

議案第135号

建設工事請負変更契約の締結について
〔公共八橋地区(31-1工区)工事〕

令和元年9月20日付で議決を得た、公共八橋地区(31-1工区)工事請負契約について、次のとおり契約の変更をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

変更後	変更前
4 請負金額 <u>65,261,900円</u>	4 請負金額 <u>59,730,000円</u>

備考 変更部分は、下線の部分である。

令和2年9月4日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和